



平成31年3月22日（金）
国土交通省 関東地方整備局
建政部 建設産業第一課

記者発表資料

建設分野における特定技能外国人の受入れに関する 説明会を開催します。

先の臨時国会において、新たな在留資格『特定技能』の創設等を内容とする「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」(平成30年法律第102号)が成立しました。

[H30.12.8 成立/H30.12.14 公布]

特定技能の在留資格に係る制度は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みとされており、建設分野もこの制度の対象となっています。(制度開始：H31.4.1)

今般、本制度の施行を受け、建設業団体等を対象に、制度概要等についての説明会を開催することといたしました。

記

開催日時：平成31年4月22日（月） 13：30～15：30

場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階（共用大会議室501）

対 象：建設業関係者、各都県行政担当者

※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

定 員：200名

参加申込：事前申込制となりますので、別紙「参加申込書」に必要事項を記載の上、平成31年4月8日（月）までに、FAXにてお申し込み下さい。

※会場との都合上、参加申込みが多数の場合、先着順とさせていただきます。予めご了承下さい。

そ の 他：ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ・横浜海事記者クラブ

問い合わせ先

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 電話 048(601)3151

国土交通省 関東地方整備局

建政部 建設産業第一課 課 長 きたの じゅん 北埜 順 （内線 6141）

課長補佐 うがやま つよし 宇賀山 剛 （内線 6142）

(別紙)

※申し込み締め切り：4月8日(月)まで

国土交通省関東地方整備局

建政部 建設産業第一課 宇賀山 行

【FAX048-600-1921】

建設分野における特定技能外国人の 受入れに関する説明会 申込書

団体名等 (会社名)		
所在地	〒 —	
TEL		
FAX		
出席者 (所属・氏名)	所 属	氏 名

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。
- ② ご記入頂いた個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適切に管理します。本説明会業務以外の目的に使用することはありません。
- ③ 説明会申し込みの受付については、先着順とし、定員になり次第、締切りとさせていただきます。
(定員超過により出席をお断りする場合には、連絡させていただきます。
なお、連絡が無い場合は、出席が可能となります。)
※会場の広さに限りがありますので、各団体等2名までの申し込みとさせていただきます。
- ④ 当日は、公共交通機関をご利用下さい。(駐車場のご利用はできません)
- ⑤ 当日は、説明会申込書(本紙)を持参をし、受付時にご提示下さい。
(なお、本紙については、入館証をお渡しする際の申込みの代用になりますので、忘れずに持参して下さい。)

当日は、13:00開場 13:30開始 です。

会場への案内図



会場: 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心
合同庁舎2号館 5階 共用大会議室501

交通機関: JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線(上野東京ライン)
「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

※当日は、公共交通機関をご利用下さい。(駐車場のご利用はできません)

※当日は、説明会申込書を持参をし、臨時受付にご提示下さい。
説明会申込書をもって入館証をお渡しさせていただきます。

なお、説明会開始後に入館する際は通常の入館受付にて手続きを行って
いただく場合があります。
(受付表の記入及び身分証明書の提示が必要となります。)